






No.	1					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	手続					
アクションプラン	手続の電子化					
概要	<p>各種手続の電子化（申請手続をインターネットを通じて行えるようにする電子申請）については、マイナンバーカードの活用も含めて検討し、推進します。</p> <p>平成30年度（2018年度）末から開始している簡易な申込みを行えるシステムについては、利用できる種類を増やす等の拡充を行い、市民にとって利便性の高いシステムとなるよう取り組みます。</p>					
目的	<p>市役所や出張所等へ出向がなくても手続ができるようにし、市民の時間（平日に来庁するための時間及び窓口での待ち時間）と場所（市役所や出張所等でしか手続が行えないこと）の制約を緩和します。また、申請書の電子化により、職員作業についても効率化されることが見込まれ、捻出された時間を市民サービスの向上のために活かします。</p>					
成果目標（アウトカム）	内容	平成30年度（2018年度）末から開始している簡易な申込みを行えるシステム（電子申込システム）については、利用の拡充を目指し、利用できる手続数の増加と、各手続における利用率の向上を目指します。				
	評価指標（定量的）	<p>【令和元年度～令和3年度】電子申込システムを利用する手続について、各手続のシステム利用率（電子申込システムを利用した申込み数÷全体申込み数）から年度ごとに平均値を算定し、50%を目標とします。</p> <p>【令和4年度～令和5年度】電子化対象手続[※]における電子化率100%を目標とします。</p>				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	申込み 10%	申込み 20%	申込み 30%	電子化率 45%	電子化率 100%
	実績	申込み 30.7%	申込み 32.8%	申込み 33.3%	電子化率 64.9%	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	運用(簡易)					
	調査研究					
電子化						
主管部門	電子申込又は電子申請を実施する全室課					
関係部門	情報政策室					
令和4年度実績に関する備考	対象手続数866件のうち、562件が電子化を完了し、目標を達成しています。					




※ 概ね全ての手続を対象としますが、「件数が少ない」「技術的に困難」等、相応の理由があるものは対象外とします。

No.	2					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	手続					
アクションプラン	コンビニエンスストア等での証明交付の拡充					
概要	市民の都合に応じて、最寄りのコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して各種証明書（戸籍謄抄本等・住民票・印鑑登録証明書・課税所得証明書等）を取得できるようにします。					
目的	日々の生活圏内において、時間や場所にとらわれず市民が必要な証明書等の取得を可能とし、市民の利便性向上を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	各種証明書のコンビニ交付サービスの周知を進め、証明書の発行を推進することで、市民が便利に証明書を取得できるようにし、コンビニエンスストア等での証明交付件数の向上を図ります。				
	評価指標（定量的）	<p>【令和元年度～令和3年度】年度とともに認知率、利用率を向上させ、最終年度には年間課税所得証明書交付件数の1.5%となる1,000件を目標とします。</p> <p>【令和4年度～令和5年度】年度とともにコンビニ交付サービスの認知率、利用率を向上させ、最終年度には全体の約15%がコンビニ交付となることを目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税所得証明書 →年間約45,000件のうち7,000件（令和2年度（2020年度）実績：1,730件） ・住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録等証明書 				
	年度	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
	予定		課税所得証明書 650件	課税所得証明書 800件	課税所得証明書 6,500件 住民票等 46,600件	課税所得証明書 7,000件 住民票等 58,300件
	実績		課税所得証明書 1,730件	課税所得証明書 4,933件	課税所得証明書 7,887件 住民票等 82,369件	
スケジュール	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	
	構築（税）					
	運用（税）					
	運用（住民票等）					
主管部門	税制課、市民課					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	<p>【課税所得証明書】 令和4年度（2022年度）コンビニ交付件数は7,887件、コンビニ交付も含めた令和4年度（2022年度）課税所得証明書の件数は48,450件です。コンビニ交付利用率16.3%となり、目標を達成しています。</p> <p>【住民票等】 令和4年度（2022年度）コンビニ交付件数は82,369件、コンビニ交付も含めた令和4年度（2022年度）住民票の写し・戸籍全部（個人）事項証明書・印鑑登録証明書等発行件数は338,801件です。コンビニ交付利用率24.3%となり、目標を達成しています。</p>					

No.	4					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	手続					
アクションプラン	W e b 施設予約システムの導入					
概要	W e b 施設予約システムを導入し、市民が自宅のパソコンやスマートフォン等から各種公共施設の空き状況の確認や予約手続を行えるようにします。また、導入後においては、予約できる対象施設を増やしていき、市民にとって利便性の高いシステムとなるよう取り組みます。					
目的	システムの導入により、利用者の利便性向上を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	W e b 施設予約システムにより、空き状況の確認や予約手続を行える各種公共施設数を増やします。				
	評価指標（定量的）	【令和元年度～令和3年度】各施設の稼働率を平成30年度（2018年度）と比較し、平均25%の上昇を目標とします。 【令和4年度～令和5年度】W e b 施設予約システムにより空き状況の確認や予約手続を行える各種公共施設数を令和5年度（2023年度）までに34施設に増やします。				
	年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
	予定		稼働率 10.0%	稼働率 15.0%	導入施設数 31施設	導入施設数 34施設
	実績		稼働率 -16.91%	稼働率 -21.24%	導入施設数 32施設	
スケジュール	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	
	調整・開発					
	運用					
	拡充					
主管部門	W e b 施設予約を実施する室課					
関係部門	情報政策室					
令和4年度実績に関する備考	令和3年度（2021年度）までの28施設に加えて、令和4年度（2022年度）は新たに、総合福祉会館、北千里地区公民館、交流活動館、男女共同参画センターをシステム利用可能としました。その結果32施設が導入済となり、目標を達成しています。					

No.	5					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	情報発信					
アクションプラン	ホームページ等における情報発信の充実					
概要	<p>市ホームページが見やすく分かりやすくなるようページ構成を工夫するとともに、情報量の充実に図ります。また、デジタルデバイド対策として、ウェブアクセシビリティ※基準に準拠することで、高齢者や障がい者等、誰もが見やすく分かりやすいだけでなく、日本語以外の言語への翻訳にも対応できるようなホームページを構築します。さらに、必要な情報が、必要な時に、必要な人へ届くよう、プッシュ型配信等を充実させるとともに、吹田市役所公式SNSの登録者の拡大に向けた取組みを進めます。</p> <p>また、市のIT施策の情報発信として、主なIT予算の執行内容がわかるよう毎年ホームページに掲載を行います。</p>					
目的	従来の紙情報だけでなく、ICTを活用することにより、市民にとってより分かりやすい情報発信を行います。					
成果目標（アウトカム）	内容	見やすく分かりやすいホームページの構築と、情報量の充実により、ホームページ閲覧者数を増やします。 吹田市役所公式SNSの周知に努め、登録者数を増やします。				
	評価指標（定量的）	【令和元年度～令和5年度】ホームページの月平均閲覧者数を毎年向上させ、令和9年度(2027年度)に閲覧者数200,000人[平成29年度(2017年度)の月平均閲覧者数144,865人]を目標とします。 【令和4年度～令和5年度】吹田市役所公式SNS(Twitter、Facebook、LINE)の登録者数90,400人[令和2年3月時点の登録者数53,051人]を目標とします。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	閲覧者数 148,000人	閲覧者数 154,500人	閲覧者数 161,000人	閲覧者数 167,500人 登録者数 83,200人	閲覧者数 174,000人 登録者数 90,400人
	実績	閲覧者数 234,964人	閲覧者数 349,879人	閲覧者数 471,579人	閲覧者数 436,942人 登録者数 82,759人	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	運用	→				
	充実	→				
主管部門	広報課、全室課					
関係部門	情報政策室					
令和4年度実績に関する備考	ホームページについて令和4年度(2022年度)閲覧者数は大きく目標を上回りました。一方、吹田市公式SNSの登録者数については目標未達でした。令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)は新型コロナウイルスやワクチン接種関係情報などの情報発信を行っていましたが、令和4年度(2022年度)については、一定これらの情報発信も落ち着いたため、登録者数の増加率が低下したことが原因と考えられます。					




※ ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者等、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、すべての人々がウェブ(インターネット)で提供される情報を利用できるようにすること。

No.	6					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	情報発信					
アクションプラン	オープンデータの推進と地図情報の活用					
概要	市が保有する公共データを、有用性のあるものから順次、公開（オープン化）していきます。防災に直接活用できるようなデータについては、整備を進めた上でオープン化します。また、地図情報については公開型GIS（地理情報システム）を導入し、利用者にとって感覚的に分かりやすい情報提供ができるよう推進します。					
目的	オープンデータを提供することによって、市民参加型の行政を目指すとともに、行政の透明性・信頼性の向上等を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	オープンデータについては、公開情報の種類及び閲覧者数を増やしていきます。公開型GIS（地理情報システム）を導入し、利用者に分かりやすい情報を数多く発信するようにしていきます。				
	評価指標（定量的）	【令和元年度～令和3年度】オープンデータの公開ファイル数を平成30年度（2018年度）と比較し、全室課の合計50%の上昇を目標とします。[平成30年度（11月末現在） 775件] 【令和4年度～令和5年度】オープンデータページの閲覧数を年間1,500人ずつ増やすことを目標とします。[令和2年度 14,042人] 公開型GIS（地理情報システム）について、令和5年度（2023年度）までの導入を目標とします。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	オープン化 10%	オープン化 20%	オープン化 30%	オープンデータ 閲覧数 15,500人	オープンデータ 閲覧数 17,000人
	実績	オープン化 +96.3%	オープン化 +115.48%	オープン化 +115.74%	オープンデータ 閲覧数 14,320人	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	整備(GIS)					
	構築(GIS)					
運用(GIS)						
主管部門	全室課					
関係部門	広報課、情報政策室、市民総務室					
令和4年度実績に関する備考	閲覧数の目標が未達となりました。今後は、公開ニーズの高いデータの精査等が課題です。					

No.	8					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	福祉・健康					
アクションプラン	健康増進支援のためのシステム導入					
概要	<p>窓口にタブレット型システムを導入することで、市民の入力した情報を基とした多彩なサービス及びプランの案内や保健師による指導を行える等、市民サービスの向上を図ります。また、検診や健康教室等のインターネットを利用した予約を推進するとともに、受診情報等のデータ分析をすることで、より充実した保健指導を行います。</p>					
目的	<p>システムを利用した専門職による市民対応の充実を図ることで、市民の健康増進に寄与します。また、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、健康と長寿を確保しつつ、医療費の抑制を図ります。</p>					
成果 目標 (アウトカム)	内容	インターネットを利用した検診や健康教室等の予約を推進し、検診受診率と保健指導実施率を向上させます。				
	評価指標 (定量的)	<p>特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率を本市データヘルス計画に掲げている値まで向上させます。 [平成29年度(2017年度)特定健診45.7%、保健指導16.8%]</p>				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	特定検診48% 保健指導60%	特定検診49% 保健指導65%	特定検診50% 保健指導70%	特定検診51% 保健指導75%	特定検診52% 保健指導80%
	実績	特定健診44.4% 保健指導40.7%	特定健診37.8% 保健指導35.4%	特定健診46.0% 保健指導30.8%	特定健診41.2% 保健指導31.1%	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	構築					
	運用					
主管部門	保健センター					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	<p>特定健診・保健指導どちらも目標未達でした。 60歳未満の就労世代の受診率・受講率が低いこと、就労世代のニーズに合わせた、ICTの活用による効果的な啓発や受診勧奨、保健指導の実施をさらに進める必要があります。 また、電子申込システムを活用した健診等の申込やオンラインでの健康講座など、順次ICT化を進めて、市民の利便性を図っています</p>					

No.	9					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	福祉・健康					
アクションプラン	情報共有できるシステム導入					
概要	第7期吹田健やか年輪プランに掲げる「生活支援体制の整備に向けた仕組みづくり」の一環として、介護サービスにおいて市民主体で取り組めるように、市の主管部門と委託事業者、市民グループの代表等が、リアルタイムで情報共有ができるシステムの導入を進め、高齢者向けのインフォーマルサービス [※] の創出や活用を促進します。					
目的	インフォーマルサービスの創出や活用が進むことにより、将来的に、生活基盤の整備とアクティブシニア [※] の活躍の場の確保による持続可能な介護予防を実現します。					
成果目標（アウトカム）	内容	家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体（NPO）等の制度に基づかない援助・サービスを啓発し、システム利用者を増やします。				
	評価指標（定量的）	システム利用登録者数1,000人を目標とします。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定			200人	500人	1,000人
	実績			0人 [※]	682人	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	調査研究					
	調達・構築					
	運用					
主管部門	高齢福祉室					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	目標を達成しており、今後も新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会参加活動への関心が高まることから、登録者は増加すると見られます。					

※令和3年度はシステム未導入

No.	10					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	子育て・学び					
アクションプラン	図書館資料の電子化					
概要	①電子資料（地域資料等）を電子化し、ホームページで閲覧できるようにします。 ②電子図書館サービス（令和3年（2021年）7月導入）による電子書籍の提供拡大を進めるとともに、図書館内にもタブレットを用意する等、デジタルでのサービス提供環境を整備します。					
目的	図書館利用者が時間や場所にとらわれずサービスを利用できるようにし、利便性向上及び資料の利用促進を図ります。また、併せて利用者のニーズにあった資料の充実を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	図書館利用者の閲覧・視聴できる電子資料（地域資料等）を増やします。 電子図書館サービスに導入した電子書籍の利用を増やします。				
	評価指標（定量的）	【令和元年度～令和5年度】地域資料等のデジタル化点数 [※] について、年間150点ずつ増やすことを目標とします。 【令和4年度～令和5年度】電子書籍年間回転数（電子書籍1冊あたりの年間貸出回数を表す値。貸出数÷所蔵点数）の令和3年度（令和3年（2021年）7月から同年12月）実績値1点あたり2.8回を基準に、最終年度に1点あたり3回を目標とします。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定			地域資料 150点	地域資料 300点 電子書籍回転数 2.9回	地域資料 450点 電子書籍回転数 3回
	実績			地域資料 29点	地域資料 74点 電子書籍回転数 6.56	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	計画・設計					
	調達・構築					
	運用					
主管部門	中央図書館					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	評価指標である地域資料（吹田市に関する歴史的な資料及び文化、行政、市民生活などあらゆる分野に係る資料）のデジタル化点数について、目標未達となりました。一方で、電子書籍の購入に併せて、GIGAスクール端末に図書館利用IDを配付することで、全小中学生が電子書籍の利用が可能となる環境整備を行いデジタルでのサービス提供環境を整備しました。					


※ 点数とは、本であれば「冊」、新聞であれば「部」というような助数詞（単位）を総称した表現。

No.	11					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	子育て・学び					
アクションプラン	入園事務支援のためのシステム再構築					
概要	保育施設への入所状況等を管理する子ども・子育て支援システムの再構築を行い、入園事務の最適化を行います。入所選考を行うAIの導入についても調査・研究を行い、効果測定を行った上で導入の検討をします。また、窓口予約システムの導入によって、一斉申込み受付時の窓口混雑を緩和します。					
目的	保育施設の入所手続きに係る窓口待ち時間を緩和することで市民負担を減らし、職員の入所選考に係る時間の削減により捻出される時間を、市民サービス向上のために活かします。					
成果 目標 (アウトカム)	内容	子ども・子育て支援システムの再構築及び窓口予約システムの導入に加えて、事務処理の運用改善を行うことで、手続きに訪れる市民の待ち時間の削減を行います。				
	評価指標 (定量的)	市民の窓口での待ち時間については、最大15分以内までに短縮します。入所選考時間については、平成29年度（2017年度）実績より600時間短縮します。 [平成30年度（2018年度）最大待ち時間 240分]				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	窓口 90分	窓口 30分	窓口 15分以内 選考 600時間	窓口 15分以内 選考 600時間	窓口 15分以内 選考 600時間
	実績	窓口 15分	窓口 15分	窓口 15分 選考 620時間	窓口 15分 選考 620時間	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	調査研究					
	導入					
	運用					
主管部門	保育幼稚園室					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	令和2年度（2020年度）に窓口予約システムを導入したことにより、目標を達成しました。 入所選考に係る事務処理についても、職員4人×7.75時間×20日（4週間）の620時間削減となり、目標を達成しました。					

No.	12					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	子育て・学び					
アクションプラン	小中学校のICT環境の充実					
概要	<p>市立小中学校の各教室にプロジェクター等を設置し、児童・生徒にとってより分かりやすい授業を行えるようにします。また、インターネット環境の整備を行い、調べ学習や児童・生徒同士が教え合う学習を行う等、学校教育の充実を図ります。</p> <p>また、吹田市学校教育情報通信ネットワークの再構築や校務に関するシステムを再構築し、昨今社会問題となっている教職員の残業を削減し、本来業務である児童・生徒とのかかわりの充実を図ります。</p>					
目的	<p>プロジェクターの使用による資料の拡大表示、動画配信、音声朗読等の機能を活用したより分かりやすい授業や、調べ学習等の独自学習が展開できることにより、児童・生徒の学習環境の向上を図ります。</p> <p>ネットワーク再構築及びシステム再構築により、教職員の残業時間を削減することで負担を減らし、本来業務である児童・生徒とのかかわる時間の増加・質の向上を図ります。</p>					
成果目標 (アウトカム)	内容	<p>より分かりやすい授業や独自学習を導入していくことにより、各教室のプロジェクターの利用率を100%まで上げます。</p> <p>実務に沿ったネットワーク再構築・システム再構築により、教職員の残業時間を削減します。</p>				
	評価指標 (定量的)	<p>【令和元年度～令和5年度】各教室の授業におけるプロジェクター利用率を1日につき1回以上(100%)を目標とします。</p> <p>【令和4年度～令和5年度】教職員年間総残業時間(令和2年度(2020年度)664,925時間(1,667人))の20%削減を目標とします。</p>				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	プロジェクター 20%	プロジェクター 50%	プロジェクター 70%	プロジェクター 90% 残業時間削減 5%	プロジェクター 100% 残業時間削減 20%
	実績	プロジェクター 71%	プロジェクター 89%	プロジェクター 91.6%	プロジェクター 91.2% 残業時間削減 -13.7%	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	<p>導入(プロジェクター) </p> <p>運用(プロジェクター) </p> <p>導入(再構築) </p> <p>運用(再構築) </p>					
主管部門	教育センター					
関係部門	教育政策室					
令和4年度実績に関する備考	<p>プロジェクターの使用率については、教職員を対象としたICTの使用状況アンケート調査の回答により把握し、全747件の回答中681件が「使用した」との回答があったため、目標を達成しました。残業時間については目標未達となりました。新型コロナウイルス感染症対応により、業務が増加したことが原因と考えられます。</p>					

No.	13					
基本方針	市民を守る I C T					
取組	防災・防犯					
アクションプラン	施設の I C T 環境の充実					
概要	<p>市民の利用機会の多い市の施設において、公衆無線 L A N (W i - F i) の整備を行います。公衆無線 L A N (W i - F i) は、発災時における市民の通信手段の確保だけでなく、平時における施設の利用促進に寄与します。例えば、地区公民館では、高齢者層等の I C T に不慣れな市民の知識技能の底上げを行っていき、市民生活の向上を図ります。市民ホール等では、利用率の比較的低かった若年層の訪問を促し、施設利用者の増加だけでなく、多世代交流や地域コミュニティの醸成を図ります。</p> <p>また、避難者及び市民へ向けた緊急情報の提供を行うだけでなく、地域からの情報を受けるための I C T を活用した仕組みの導入を検討し、必要な環境整備を行います。</p>					
目的	<p>公衆無線 L A N (W i - F i) 等を活用し、講座の充実や地域コミュニティの発展を図り、発災時には各施設において避難者の情報収集を可能とします。また、緊急時における情報提供と情報収集の仕組みを導入し、避難者、市民、及び市職員が必要な緊急情報を直ちに利用できることを可能とします。</p>					
成果目標 (アウトカム)	内容	吹田市の所管する142の避難所施設（令和3年（2021年）8月時点）に対して、発災時における、各避難者の情報収集ツールとして活用するため公衆無線 L A N (W i - F i) を整備します。				
	評価指標 (定量的)	<p>【令和元年度～令和3年度】地区公民館における公衆無線 L A N (W i - F i) を利用したインターネット接続への延べアクセス回数（利用数）として、12,000回を目標とします。</p> <p>【令和4年度～令和5年度】令和4年度（2022年度）までに避難所施設の整備率を100%とします。</p>				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	アクセス回数 1,000回	アクセス回数 3,000回	アクセス回数 7,000回	整備率 100%	整備率 100%
	実績	アクセス回数 5,270回	アクセス回数 4,991回	アクセス回数 38,713回	整備率 93%	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	運用	→				
	拡充	→				
主管部門	まなびの支援課、市民自治推進室、その他施設を管理する室課、危機管理室					
関係部門	情報政策室					
令和4年度実績に関する備考	令和4年度までに指定避難所135か所のうち125か所への整備が完了しました。整備しなかった10か所については、避難所の指定解除を予定していたもので、すでに令和5年（2023年）8月に指定解除を完了していることから、実質的な整備率は100%となっています。					

No.	14					
基本方針	市民を守る I C T					
取組	防災・防犯					
アクションプラン	災害時の情報収集の強化					
概要	大規模災害時に、家屋の倒壊や道路の遮断、有害物質の流出等により、人による状況把握が困難な場所において、I o Tツールの1つであるドローンを利用して上空から被災状況の把握を行い、危機管理部門との連携も図ります。					
目的	ドローンを本格導入し、災害時の情報収集力を強化していきます。					
成果目標 (アウトカム)	内容	災害時には確実にドローンを利用した情報収集を行える体制を整備します。				
	評価指標 (定量的)	ドローン操縦資格を持った職員を確保します。[平成30年度(2月末現在)2人]				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	4人	8人	12人	16人	20人
	実績	4人	6人	6人	20人	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	運用	▶				
	強化	▶				
主管部門	消防本部警防救急室					
関係部門	危機管理室					
令和4年度実績に関する備考	「吹田市消防本部無人航空機運用管理要領」第5条第3項に示す、「ドローン操縦者名簿」に記名されている者が20名となり、目標を達成しています。					

No.	15					
基本方針	市民を守るICT					
取組	防災・防犯					
アクションプラン	街頭防犯カメラのネットワーク対応の推進					
概要	市内562拠点の街頭防犯カメラについて、更新に合わせてネットワーク対応（IoT）機器へと変更し、正常作動通知機能等の防犯カメラの管理上必要な通知機能を追加します。また、設置台数を増やすことで、さらなる安心・安全なまちづくりを目指します。					
目的	現場に出向くことなくカメラの故障を把握することで、迅速な対応ができます。それにより、録画できない時間の短縮が可能となり、防犯カメラが街を見守る時間を長く設けることができます。また、設置台数を増やすことで、さらなる犯罪抑止の効果が期待できます。					
成果目標（アウトカム）	内容	現在、ネットワーク非対応の防犯カメラを利用しているため、機器更新時期においてネットワーク対応（IoT）機器の防犯カメラへ変更するとともに、設置台数を増やします。				
	評価指標（定量的）	既設の街頭防犯カメラをネットワーク対応（IoT）機器に更新するとともに全体の設置台数を899拠点に増やします。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定			331拠点	613拠点	899拠点
	実績			331拠点	613拠点	
スケジュール		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	機器更新					
主管部門	危機管理室					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	小学校区や駅周辺に整備を進め、目標を達成しています。					

No.	16					
基本方針	業務改善を支えるICT					
取組	内部事務最適化					
アクションプラン	働き方改革の推進					
概要	<p>①内部ネットワークを用いた庁内テレビ会議システム、およびインターネット会議システム（合わせて「オンライン会議システム」と総称する。）を導入し、出先機関の職員が本庁舎へ移動することなく会議や集合研修に参加できるような仕組み、および庁内会議室の空き状況に制限されることなく迅速に必要な会議を開催できる仕組みを整備します。</p> <p>②テレワーク※システムを導入し、在宅勤務のための環境を整備します。</p>					
目的	<p>出先機関の職員の本庁舎への移動時間を削減し、その時間を別の必要な業務へ割り当てます。災害時等の緊急を要する場合には、必要な会議を即時開催できることが可能となり、市民の安全を守ることに寄与します。</p> <p>テレワークシステムを導入することで、職員の働き方改革に寄与します。</p>					
成果目標（アウトカム）	内容	<p>オンライン会議システムの活用を推進します。</p> <p>テレワークシステムの活用を推進します。</p>				
	評価指標（定量的）	<p>【令和4年度～令和5年度】オンライン会議システムを用いた会議の開催回数を、令和2年度（2020年度）実績値の2,124回を基準として年間3,000回を目標とします。</p> <p>テレワーク実施者（1回以上システムを利用した職員数）1,000人を目標とします。</p>				
	年度	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）
	予定				会議システム 2,700回 テレワーク実施 500人	会議システム 3,000回 テレワーク実施 1,000人
	実績		会議システム 2,124回		会議システム 2,741回 テレワーク実施 400人	
スケジュール	令和元年度 （2019年度）	令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	
	調査研究					
	構築・拡充					
	運用					
主管部門	情報政策室					
関係部門	総務室、人事室					
令和4年度実績に関する備考	<p>会議システムの利用については目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン会議のニーズが高まったことから、会議システムの使用回数が増加したと考えられます。テレワークについては目標未達となりました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、様々な角度から整備を進めることが課題です。</p>					



※ テレワークとは、場所と時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。就労者や企業にとっての効果だけでなく、日本の労働人口減少緩和等社会にとっての効果も挙げられています。本計画13頁を参照。

No.	17					
基本方針	業務改善を支えるICT					
取組	内部事務最適化					
アクションプラン	文書管理事務等の電子化と効率化					
概要	<p>文書管理事務においては、現行の紙媒体を前提とする文書の管理を変更し、電磁的記録として收受又は作成した文書について、電磁的記録を原本として、それらの処理や保管・保存が可能となるよう文書管理のルールを見直します。また、事務処理の迅速化や検索の簡易化等が図れるよう、電子決裁機能を有し、文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することができる新たな文書管理システムを構築します。</p> <p>会計事務においては、支払伝票の枚数を削減する等、会計処理を見直し、会計事務のより適切かつ効率的な執行が可能となるよう財務会計システムを更新します。財務会計システムについては令和6年（2024年）7月運用開始予定です。</p>					
目的	文書目録管理システムや財務会計システムを更新し、事務の効率化を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	電磁的記録として收受又は作成した文書について、電磁的記録による文書管理を行います。				
	評価指標（定量的）	導入当初は、文書管理システムで收受・作成する起案文書等の電子化率※70%を目指し、その後も段階的に拡大していきます。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定					70%
	実績					
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	調査研究					
	更新					
	運用					
主管部門	法制室、会計室					
関係部門	情報政策室					

※ 文書管理システム上登録されている起案文書のうち添付書類が電子データのもののみを、総起案数で除して100を乗じたもの。

No.	19					
基本方針	業務改善を支えるICT					
取組	内部事務最適化					
アクションプラン	最新技術の活用と調査研究					
概要	<p>行政の内部事務に当たっては、各種法令・ルールに基づいた単純処理や短期間に集中する処理が多数あるため、RPA※、AI※、ローコード開発ツール※等（以下、「最新技術等」と言います。）を活用し、業務改善を進めます。働き方改革を実現するため、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備に向けての調査研究も行います。また、産学官連携に関する情報収集を行い、施策に活かします。</p>					
目的	<p>従来の事務処理方法を見直す等、業務整理を行った上で、適応可能な業務にはRPA等を導入し、職員全体の生産性向上を目指します。また、これにより捻出できる時間を市民サービス向上のために活かします。</p>					
成果目標（アウトカム）	内容	最新技術等を適用すべき作業等を洗い出し、業務整理を行った上で導入します。				
	評価指標（定量的）	最新技術等を導入し、導入前（令和元年度（2019年度））と比較して、令和5年度（2023年度）までに年間6,060時間削減することを目標とします。				
	年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
	予定		100時間	100時間	4,110時間	6,060時間
	実績		233時間	6,631時間	6,497時間	
スケジュール	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	
	調査研究	▶				
	導入	▶				
	運用	▶				
主管部門	情報政策室、全室課					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	<p>RPA導入による業務削減時間：6,203時間（13業務） AI議事録作成支援システム導入による業務削減時間：100時間（303件） AI-OCR導入による業務削減時間：194時間（3業務） 様々な業務に最新技術を用いることで、業務時間削減を達成しています。</p>					

- ※ Robotic Process Automation:人が設定した手順に従ってパソコンを使った事務処理を行う技術。
- ※ Artificial Intelligence:人工知能ともいい、学習等の人間の知的能力をコンピュータ上で再現する技術。
- ※ ローコード開発ツール:可能な限りプログラムを書かずにマウス操作等でアプリ等の開発が可能となる製の総称。

No.	20					
基本方針	業務改善を支えるICT					
取組	内部事務最適化					
アクションプラン	情報セキュリティの強化					
概要	<p>日々刻々と変化する情報セキュリティの脅威から情報資産を守り、かつ、情報漏えいやシステム障害によって市民サービスを停止するようなことがないように、国が公表する情報セキュリティに関する各種ガイドラインを参考に、最新のセキュリティ関連情報や技術動向を注視し、セキュリティレベルを向上させていきます。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ガバメントクラウド（アクションプラン22参照）をはじめとした、各種システムのサーバ等機器の仮想化・クラウド化[※]の促進 2 外部の情報セキュリティ専門家による情報セキュリティ監査 3 情報セキュリティ研修の内容強化（外部監査結果の共有や、セキュリティ事故発生を想定したケーススタディ等）及び職員の参加環境の充実 <p>を実施し、個人情報を含む情報資産の取扱についての対策を更に強化させていきます。</p> <p>また、「SOC[※]」や「CSIRT[※]」等、国が示すセキュリティ組織のあり方についての調査研究を進めます。</p>					
目的	機密情報の保護及び市民サービスに関するシステムの安定性を強化します。					
成果目標（アウトカム）	内容	個人情報をはじめとした重要な情報を取り扱う全ての職員について、情報セキュリティに関する知識・能力の向上を図ります。				
	評価指標（定量的）	<p>【令和元年度～令和3年度】情報セキュリティにおける研修への参加人数については、全職場から1名以上の参加ができるよう年200人の参加を目標とします。研修不参加者については、所属内研修でフォローしていきます。[平成30年度（2018年度）148人]</p> <p>【令和4年度～令和5年度】全職員が情報セキュリティ研修を受講することを目標とします。</p>				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	受講率 100%	受講率 100%
実績	参加人数 115人	参加人数 441人	参加人数 781人	受講率 69%		
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	研修					
	監査					
主管部門	情報政策室、市民総務室、人事室、全室課					
関係部門						
令和4年度実績に関する備考	対象職員3,029人のうち、2,099人が受講。目標の100%受講とならず、目標未達となりました。受講時間が長いこと等が原因と考えられます。					

※ システムのサーバー等機器の仮想化・クラウド化とは、「情報システムを動かす機械の一部に故障が生じても、残りの正常に動いている機械にてサービスを継続させる」等の、可用性を向上させるための技術のこと。データを端末に残さずサーバー機器等に保存することを「仮想化」、サーバー機器等をセキュリティが強いデータセンターに置くことを「クラウド化」と表現する場合も多い。

※ SOC（Security Operation Center）、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）とは、セキュリティ対応組織のこと。事業におけるセキュリティリスクの低減を図ることを目的とし、その業務内容は多岐に渡るもので、組織体制は団体・企業等によって異なる。

No.	21					
基本方針	市民のためのサービスデザイン					
取組	手続					
アクションプラン	キャッシュレス決済の導入拡充					
概要	キャッシュレス化は国を挙げて推進している施策であり、令和7年（2025年）にはキャッシュレス決済比率を40%程度とすることを目指しています。社会全体でキャッシュレス化が進む中で、行政機関での支払いも同様にキャッシュレス化に対応していくため、窓口等におけるキャッシュレス決済の導入を進めます。					
目的	キャッシュレス決済の導入を進めることにより、対人での接触機会の削減等、いわゆる「新しい生活様式」に対応するとともに、市民の利便性の向上を図ります。また、職員等が現金を直接取り扱う機会を減らすことで、窓口の事務効率化等、業務プロセスの改善を図ります。					
成果目標（アウトカム）	内容	使用料・手数料・自己負担金等 [※] のうち、キャッシュレス決済が可能な支払い対象の拡大を目指します。				
	評価指標	キャッシュレス決済（コード決済 [※] ・セミセルフレジ・コード決済請求書払い等）を導入している室課の割合及びコード決済が可能な歳入の種類。				
	年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
	予定				導入室課 70% コード決済を 利用可能な歳入 80種類	導入室課 100% コード決済を 利用可能な歳入 100種類
	実績				導入室課 49% コード決済を 利用可能な歳入 69種類	
スケジュール	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
	方針策定					
	対象拡大					
主管部門	キャッシュレス決済を導入する全室課					
関係部門	企画財政室					
令和4年度実績に関する備考	令和5年度（2022年度）については、実績が予定を下回ったものの、市民課における各種証明手数料など、窓口を中心にキャッシュレス決済の導入を進めることができました。					

※ 原則、一般会計、特別会計における歳入を対象とします。

※ コード決済とは、QRコードやバーコード等の二次元コードを用いた電子決済システムのこと。

本アクションプランでは、窓口に設置したQRコード等を利用者がスマートフォン等で読み取る方式を対象とします。

No.	22					
基本方針	業務改善を支えるICT					
取組	内部事務最適化					
アクションプラン	情報システム等の標準化・共通化					
概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し（令和3年（2021年）9月施行）、各地方公共団体は、政令で定める事務 [※] について、令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド [※] 上に構築された、標準化基準に適合したシステムへ移行することが義務付けられました。現在庁舎内で構築・運用している住民情報系の各システムについて、スケジュールに則した移行作業を着実に進めます。					
目的	住民サービス向上・行政の効率化・システム調達コスト低減等の実現を目指します。					
成果目標（アウトカム）	内容	対象システムについて、令和7年度（2025年度）までに標準化及びクラウド化を実現します。				
	評価指標（定量的）	令和6年度（2024年度）稼働を目指す住民記録、税務の2業務について、令和5年度（2023年度）に標準準拠システムの構築を開始することを目標とします。（その他の対象業務は、令和6年度（2024年度）構築開始、令和7年度（2025年度）稼働開始を予定）				
	年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
	予定					2業務
	実績					
スケジュール	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	
	分析調査			▶		
	調達準備			▶		
	調達・構築			▶		
主管部門	対象システム所管室課					
関係部門	情報政策室					

※ 政令で定める事務：住民記録・税・福祉等、住民情報に関する事務について定められています。

※ ガバメントクラウド：政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境。独立行政法人、地方公共団体、準公共分野（医療、教育、防災等）の情報システムについても、活用することとされています。